

162
702

013967-000-4

特16-178

黑住教祭典式俗解

片岡 正吉 / 編

M25

ABB-0212



黑住教祭典式俗解

完

中教正片岡正吉編輯

明治二十五年
三月二十三日出版

朝陽堂藏版



例言

一 神明に奉仕するには祭典を以て第一
祭典を執行するは敬禮正しからずは歎

給ふ神慮に對するのみならず傍觀する人目

も亦快よからず人心一致せざる時は禮式も

亦區々なり故に祭典式の概略を辨解し神人

一和を得せしめむと此一冊子は編述したり

七 解釋に鄙言俗意を以てせしは上下をしてよ

く道暢しやすからしめは過失不散なからん

事と要求せしめむとなり故に本教々師拜命



の人々は此一冊子を座右に置き熟讀勸心せざる可らざるなり

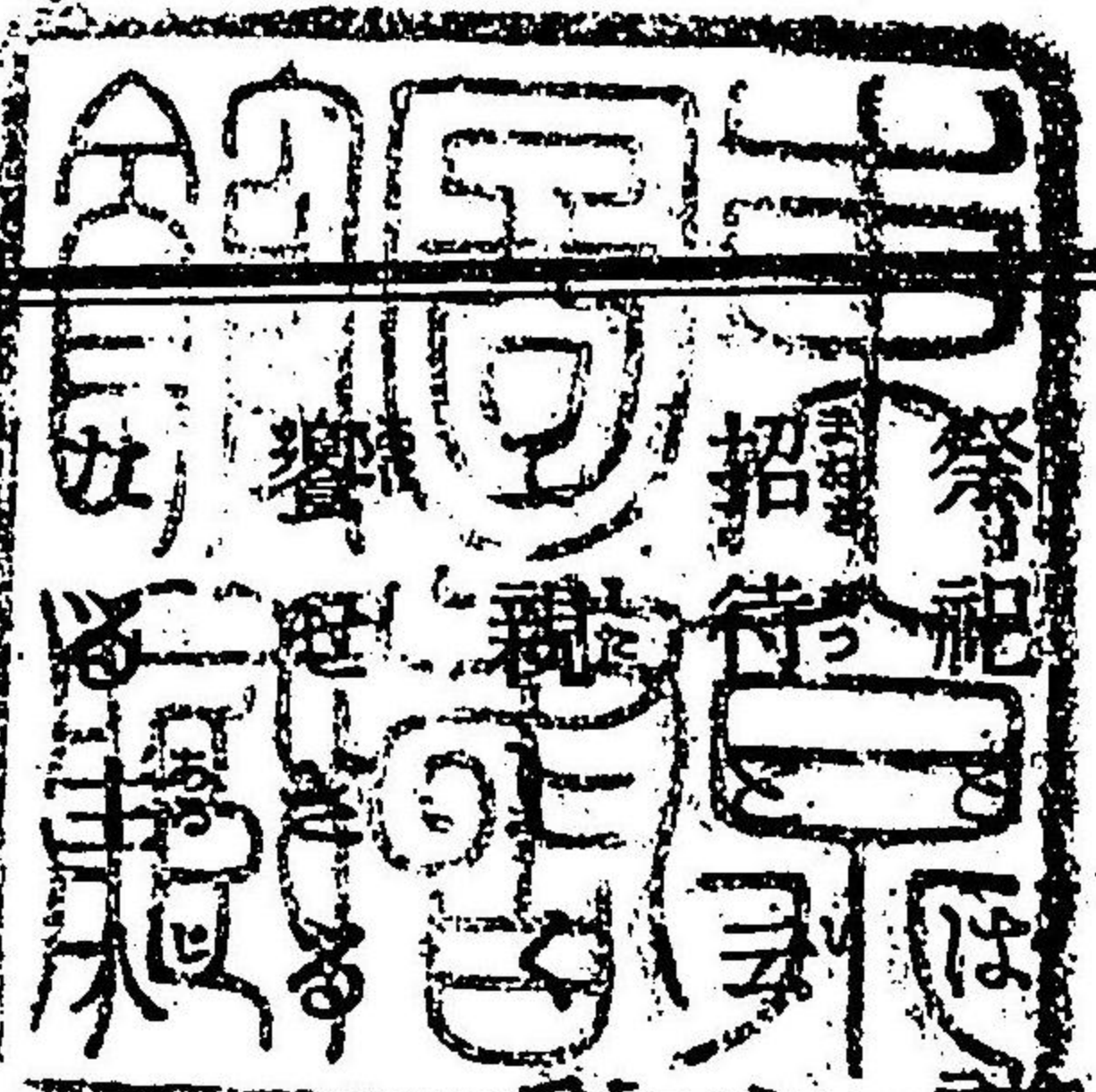
明治廿五年三月

編者識

黒住教祭典式俗解

中教正片岡正占解

祭祀の譯



祭祀とは神と人と相交はるを云ふ、俚俗に人を招待と相接り、事あり、是は人か人を招待と相接り、爲るを云ふなり、親しくするには必ず、かからず其饗とは酒食を以て招る待、より招かれ來たる客人を饗しらふ、故に饗すると云ふなり、饗應するを云ふは、神と人と相接は、人と人との相接はるを云ふは、神と人と相接は

るを祭と云ふより出たるなり、神と人と相接は
るには先酒饌を以て爲ざる可らず既に前にも
云へる如く神と人と接はるに饗するハ親しく
接はらんが爲なり、故に祭と云ふ文字を薦むる
ともよめり、又至るともよめり、至るは神を祭れ
は神の感格一給ふか故なり、神感格ありて祭祀
と歎給ふは人に接はり給ふなり、接はり給ふ時
は饗爲ざる可らざるなり、故に祭みは酒饌を神
に進るなり、かゝる理なるか故に神人一體とも
教祖神は示し給へるなり、能々此意をさととりて

祭祀にあづり給へかし

典式

典式どもにハリと云ふ義なれども其ハリと云
ふに聊か差ひあり、典とは法と同義にして謂ゆ
る祭には祭の法あるが故に其法が則ち規則な
れば其規則の通りにするを典と云ふ義なり、式
どもハリと云ふは前に辨解せる祭典を少しも
違へぬ様に其度を檢へ度るを云ふなり、其一二
の例をあげて云はゞ一拜拍手を令するときは
笏又中啓を持って神前に向ひ笏を神前正面に指

出^だし一^{いち}拜^{はい}し竟^{きやう}て拍^{ぱく}手^てと云^いひて手^てを二^につ拍^{ぱく}つな
り、又^{また}再^{さい}拜^{はい}と云^いへば二^に度^ど拜^{はい}み短^{たん}手^てと云^いへば手^てを
四^よつ拍^{ぱく}つ拜^{はい}式^{しき}なるを辨^わへぬ人^{ひと}は二^に拜^{はい}して手^てを
二^につ拍^{ぱく}ち一^{いち}拜^{はい}して四^よつ拍^{ぱく}手^てつ者^{もの}あるは謂^いゆる
式^{しき}に違^{ちが}へるなり其^{その}を違^{ちが}へぬやうに令^{れい}する役^{やく}を
典^{てん}禮^{らい}と云^いふ典^{てん}禮^{らい}は禮^{らい}式^{しき}を主^{しゆ}掌^{しやう}する意^いなり右^{みぎ}は
典^{てん}式^{しき}と云^いふことこの概^{がい}略^{りやく}なり是^{これ}より禮^{らい}と云^いふ義^ぎ
と略^{りやく}辨^わすべし

禮儀

禮^{らい}と云^いふは吾^{われ}國^{くに}語^ごにて禮^{らい}とも禮^{らい}ひと云^いふ謂^い

ゆる誠^{せい}敬^{けい}を端^{たん}し正直^{しやうじき}の心^{こころ}を以^もて神^{かみ}明^{めい}に敬^{けい}事^じす
るを禮^{らい}と云^いふ是^{これ}則^{すなは}祭^{まつり}禮^{らい}の禮^{らい}の義^ぎなり祭^{まつり}と云^いふ
事^{こと}比^ひ意^いは既^{すで}に前^{ぜん}段^{だん}に辨^わ解^{かい}せしが如^{ごと}く神^{かみ}と人^{ひと}と
相^あ接^まするなり相^あ接^まするには敬^{けい}禮^{らい}を以^もて爲^なされば禮^{らい}
にあらざ故^{ゆゑ}に典^{てん}禮^{らい}を置^おて過^{あやま}ちなからしむるな
り、過^{あやま}ちある時^{とき}は神^{かみ}も其^{その}祭^{まつり}を歆^{あひ}給^{たま}はざるなり故^{ゆゑ}
に古^こ語^ごにも神^{かみ}は非^ひ禮^{らい}と歆^{あひ}給^{たま}はずと誠^{せい}めたり、吾^{われ}
皇^{みかど}國^{くに}の風^{かぜ}儀^ぎは何^{なに}は措^さる禮^{らい}のわざより重^{おも}きもの
は有^あらざるが故^{ゆゑ}に祭^{まつり}禮^{らい}を以^もて教^{きやう}の本^{ほん}とす此^{こゝ}祭^{まつり}
を本^{ほん}として人^{ひと}事^じにも及^{およ}ぼして勤^{きん}行^{こう}するなり之^{これ}

に依て 朝廷にても祭を本として然て後に政
 事をなす給へるを思ふべし、又人の上におきて
 も君と臣と接る禮あり、父子の間夫婦の間兄弟
 の間朋友の間に於ても禮あるは皆祭禮の禮よ
 り起因るなり故に慎み敬ふ禮なれば欠くべか
 らざるなり猶此外冠婚葬儀等に禮式あるは
 此所以に基として執行ふなり
 ○儀はノリとも容儀とも云ふ意にして近く例
 へて云はる祭事をなすも其禮法あるが故に
 其禮法をよく守り吾精神を慎むは勿論身体を

も正しくして其儀の亂れざる様注意するを云
 ふなり

祭典裝飾之心得

祭儀は既に前條に辨釋たる通り神と人と相接
 ると主義とする業なれば先神殿神前を平常よ
 りも清潔に致し御扉御簾を始め総て祭具等よ
 りも到る迄不潔の物品なく且損じたる物は之を修
 繕し取揃ふる事を要とす次に其祭典に従事す
 る祭員の心得方第一なるが故に其概略を陳て
 辨解にべし、

祭服着用の心得

祭服は総て清淨にするは云ふを俟ずといへども若も綻び穢れ物扱も付たるものはかり難ければ能々改めて着用すべし、又烏帽子冠笏中啓等も改め置べし

第一項

齋服は六級以上の大禮服なり上
下共に白地を要す但平絹練絹精
好麻等其人々の好みに任す又冠
は通常又は宿禰形を用ゐるも適
宜たるべし

第二項

狩衣は六級以上の通常服にして
指貫指袴(袴切)取交へ用ゐて苦くか
らずといへども指貫を甲とい指
袴を乙と心得べし、染色も適宜た
るべし露紐は成規の通烏帽子は
立烏ほし剛柔とも其人々の都
合たるべし、笏(級名ニ依リ尺)或は中啓
を必ずらず持つべし

第三項

淨衣は上下共に白地七級より十
四級迄の大禮服なり但書は第一

項に同く立烏帽子笏中啓を持つ

べし

第四項

直垂は同く七紙以下の通常服にして地合染色等適宜たるべしといへども御召色(皇室へ忌憚)用捨すべし露紐飭は其級々の定の通り烏帽子は引立を用ゐるなり笏中啓全上
格衣は一級より試補迄時宜に従ひ着用苦しうらずといへども露

第五項

紐飭等は各自其等級の色を用ゐべし全上但し立烏帽子なり

第六項

女教職は男子の淨衣に似て前の襟と常の服の如く左右より合するを大禮服とし通常服は格衣なり

笏

笏は常に右の手に持べしさて祭典式を執行するに臨み神前に進む時は右の手に持ながら右脇に構へて神前の正面に至り立ながら一楯

て各自の坐に就くべし、就て後猶右脇に構ふる
と常とす、楫とは両手にて持臍の當りに當て腰
を折るなり

中啓

中啓も笏に同一けれど神前に進む時は右の股
にあたり斜めに下げ持て神前に至り一楫す
る事笏に同一着坐後は右の膝の上に構へ持つ
べし

拜立 立拜

拜とは正しく立て神前に進み左右の足を揃へ

笏を両手に持ち向ふに指出し其より左右と足
を引きて坐に就く、一拜と云へば一度拜するな
り、二拜又は再拜と云ふも二度拜するを云ふ、一
拜なれば拍手と云ひて手を二つ拍ち二拜再拜
なれば手を四つ拍つなり、四拜と云へば四度拜
して手を八つ拍つなり、本教には四拜八平手の
拜式は用おらず拜とは「オロガム」と云ふ義にて折
れ屈むことなり坐拜の時は右の方に措き立拜
なれば懐に指すべし、坐拜にて立時は右左と足
を引る又左右と後へ引て復坐すべし

楫

楫とは両手にて、笏(中啓)を持ち、臍の處に當て、腰を折るなり、拜と楫とは大なる違ひあり、能々心得おくべし

拍手

拍手とは手を拍つことなり、世俗に柏手と云ふは、誤りなり、柏手とは神器に米魚海菜野菜菓物等を盛る器の上にし、く柏の葉の事なり、柏は木篇なり、拍は手篇なるを見違へて、誤れるものなり、○短手とハシノビ手と云ふ義にして、音をた

てずして、ひろかに拍つを云ふ、此は葬祭靈祭の時、み限り、拍りべし、故に是迄の再拜短手と令したるを、改めて二拜、拍手とす、拍手は猶四つ拍つべし

祓式

先祭員一同、祓場に着く

次降神行事

降神行事とは、祓戸四柱、神神籬に招き奉るを云ふ

祓主案前に進み、一楫、着坐して二拜

て後降神詞をよみ畢て二拜拍手して復

次 進饌

進饌とは神に御酒御饌を進ると云ふ事なり該係員立坐して神前に向ひ一揖し神饌所に至る神饌係より御酒御饌を受取り神前に備へ一拜して復坐

但し御酒入れ瓶ならば蓋を取て脇におくへし

次 祓祝詞を奏す

祓祝詞を奏す

次 鹽水行事

祓主案前に進み一揖し坐に就き二拜し祝詞を白す後取祓主の左脇より祝詞を出す祓主之を取て左脇にて開け正面に對ひ一拜し之を讀む畢て後取に亘し二拜拍手拍ッとして立て復坐し一揖す

該係員坐を立ち正面に對ひ一揖し坐に就く手傳員神饌所に至り鹽水臺を捧け持來て係員に亘り係員之を取て祓主に亘り祓主之を取て神殿の正面を清む畢

て係員に亘す係員之を取て神饌所に至り御饌を清め畢て祭員を清め信徒に及ひ畢て撤す

次 大麻行事

全上

次 撤饌

該係員坐を立て正面に向ひ一拜し饌を撤す此時瓶口を覆ひ神饌所に返る

次 昇神行事

但降神の式に同じ

次 祓戸並祭具を撤む

祭典式

先 齋主祭員神前に着座

座順

齋主 一員

副齋主 一員

但 欠員よても時宜にまかす

祓主 一員

典禮 一員

副典禮 一員

贊者 員數不定

但一贊者は典禮に屬く

後取 二員

但し後取は齋主祓主に屬く

大麻係 一員

全手傳 一員

盥水係 一員

全手傳 一員

裝束係 一員

神饌係 一員

傳供係 未定

次 齋主神前に進み一揖着座二拜一御扉を開

く

但一神殿の構ふより御簾又御幌を扱

ふことも其都合にいたがふ

此間奏樂

次 二拜拍手 一同應之

次 神饌を傳供す

此間奏樂

傳供長神前に進み二拜一左側に就く

傳供係右左々々に座し笏又中啓を腰帶に指し兩手をかへして突る送饌するを見合せ覆面をかくべし各員左より右に廻り受傳ふべし手は拍ぬをよいとす傳供長は具へ畢りて二拜拍手して復座すべし

次 齋主祭員神言を唱ふ

齋主正面に進み一拜拍手二祭員多人數ならば其儘斜に向ひ少人數ならば正面に出連座すべし唱へ畢りて一拜拍

手すべし

次 齋主祝詞を奏す

齋主神前に進み二拜し祝詞を奏し畢りて二拜拍手し畢りて復座すべし

次 玉串を獻す

此間奏樂

但し後取玉串を捧げて齋主に亘す齋主之を取て神前に一楫し跪きて二拜し左右左をして小八足臺に根の方を向ふにして奉り左右と後退りして又

二拜拍手にはいしゅ一畢をひりて復座をさ

但たゞし所長しよちやうの奉たてまつる事ことある時ときも同斷どうたん

次 祭員さいいん一同いっどう拜禮はいらい

一同いっどう二拜拍手にはいしゅ

次 舞まいと奏そうす

但たゞ舞人まひひとなければ省はぶさても妨さまたげなし

次 神饌しんせんと傳撤でんせつす

傳供でんきやうの時ときに同おなし長右側ちやうさやうに就つく其外そのほかか

はる義ぎなし

此間奏樂

次 御扉みかどを閉とづ

但たゞ開扉ひらの式しきも同おなじ

次 二拜拍手にはいしゅ

但たゞ前まへに同おなじ

次 退下ひきさ

日拜式

先 日拜場にちはいばうに着坐あはり

次 齋主さいしゅ祇候しこう一畢をひりて復坐をさ

齋主さいしゅ案前あんぜん方東かとうに進すすみ一楫いっしやく一着座あはり二拜拍

手てして本座ほんざに復かへる

此間奏樂

次 進饌を傳供す
但前進饌式に同じ

次 神言を唱ふ
前式に同じ

次 祝詞を奏す
前式に同じ

次 玉串を獻す
前式に同じ

次 祭員一同拜禮

前式に同じ

次 舞を奏す

但舞人なる時は省くも妨げない

次 撤饌

前式に同じ

次 退下

全上

次 神前に進み着座

次 神言を唱ふ

前式に同じ

次

撤饌祝詞を奏す

前式に同じ

次

撤饌

前式に同じ

次

閉扉

前式に同じ

次

二拜拍手

前式に同じ

次

退下

附録

葬祭靈祭の式は別に解せず次第はかはれども大同小異あるのみ尤本文に二拜拍手と令するを再拜短手と號令をうへて云ふのみ総て拜式は主神奏上祝詞を始禊式誅詞諸々の告辭を誦竟て二拜拍手するを再拜短手と心得べし又神言を神祭の時は祝詞より前に唱ふるは神酒神饌を清むる爲なり葬式の時は埋葬畢りて家祭の時始めて唱ふるなれども告辭の後に唱ふるは

撤饌列座式

神 殿

齋 主

後取

祓 主

齋 主 後取

齋 主

撤 饌 奈

齋 主

大 麻 係

副 齋 主

後取

典 禮

饌 次 長

齋 者

齋 水 係

右ヨリ左リへ廻リ撤饌シテ
 次へ渡シ左リヨリ右リへ廻
 リ戻リテ元ノ如ク右ヨリ左
 リへ廻リ順次撤饌スベシ

撤饌列座式

後取

出

出

出

出

神殿

撤饌

撤饌

撤饌

右ヨリ左リハ廻リ撤饌シテ
次へ渡シ左リヨリ右リハ廻
リ展リテ元ノ如ク右ヨリ左
リへ廻リ順次撤饌スベシ

出

後取

出

出

出

出

明治二十五年三月二十日印刷
明治二十五年三月廿三日出版

編輯人

岡山縣士族

片岡正占

岡山縣備前國御野郡鹿田村
大字東古松五番邸

發行所

岡山縣士族

栗原金一郎

岡山縣備前國御野郡全村
大字上中野廿一番邸寄留

印刷人

松本始二

岡山縣岡山市大字瓦町
二十五番邸

發賣所

朝陽堂

岡山縣備前國御野郡鹿田村
大字上中野

印刷所

雄風館

岡山市大字瓦町十四番邸

5
8